



信用組合共同農業未来ファンドの投資決定

～全国の9信組が共同で設立した農業法人向けファンドの投資決定～

当組合を含む9信用組合、株式会社日本政策金融公庫、恒信サービス株式会社（第一勸業信用組合10%出資会社）、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社との共同出資により設立した「信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合」（以下「本ファンド」という。）において、このたび第1号投資案件として株式会社プランター（所在地：笠岡市二番町5番地15 代表者：小堀 秀男）に投資を行うことが決定しました。

記

1、投資先企業及び投資額について

投資先企業

(1) 企業名	株式会社プランター
(2) 所在地	岡山県笠岡市二番町5番地15
(3) 代表者	小堀秀男
(4) 設立	平成27年5月
(5) 資本金	1,000千円
(6) 事業内容	バナナ・パパイアの生産、販売
(7) 投資金額	10百万円

2、「本ファンド」の概要について

本ファンドは、平成29年1月30日に設立し、平成29年3月8日より株式会社日本政策金融公庫が加入し事業を開始しました。

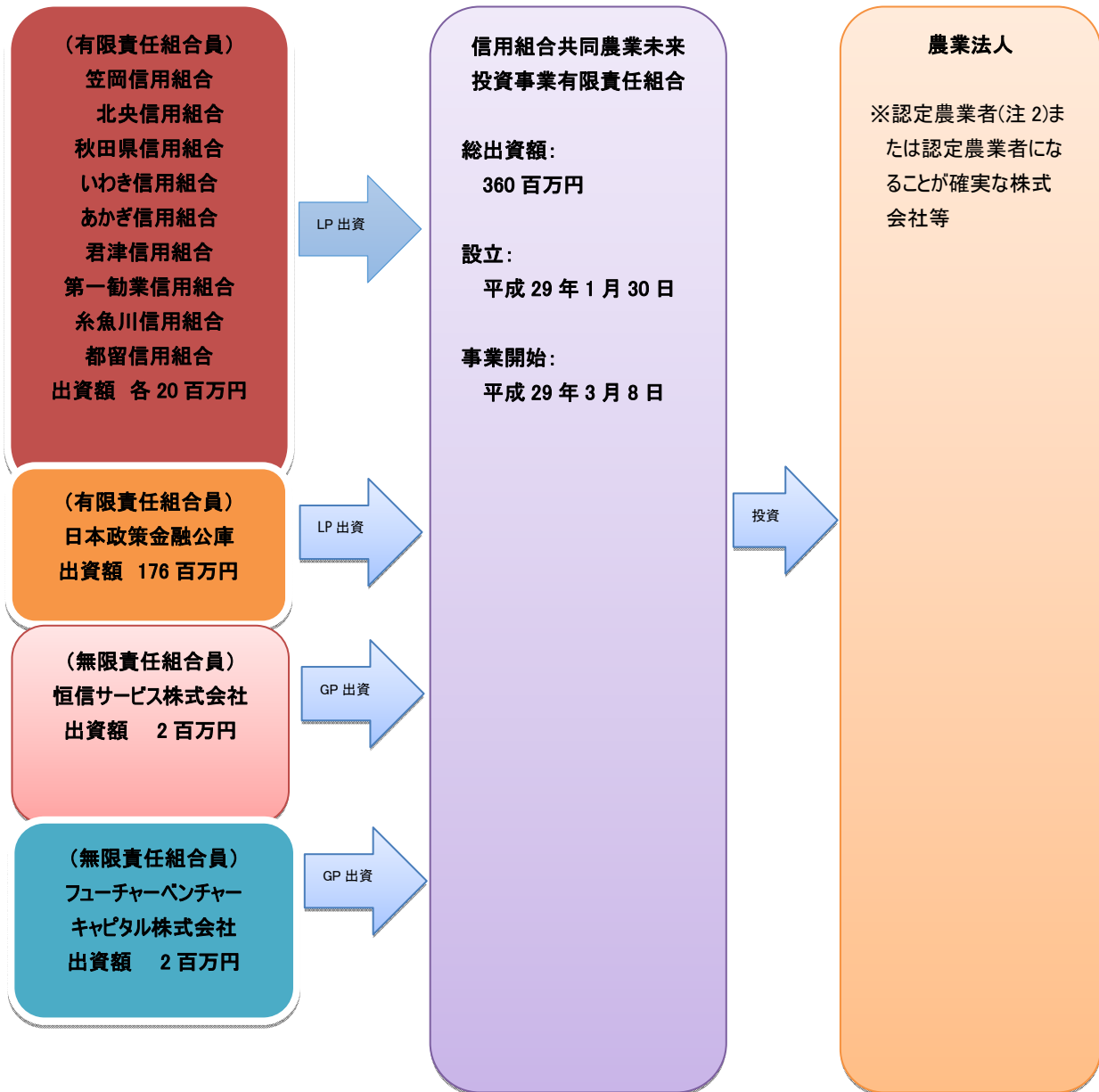
本ファンドは、農業法人投資育成事業（注1）として投資業務を行うもので、共同出資した全国各地の信用組合が、相互に連携・協力する「地方連携」の一環で取り組むものです。また、農業を核とした地方創生、6次化、既往取引先個人農業者の法人化、異業種からの農業参入等を目指す農業法人に対し、投資による経営支援を行い、収益基盤強化や企業価値向上を図り、農業者に対する成長資金のニーズに応えることを目指します。

なお、株式会社日本政策金融公庫との共同出資による投資事業有限責任組合の設立は、信用組合では本ファンドが初の取り組みです。

<ファンドの概要>

名称	信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合
ファンド総額	360百万円
設立日	平成29年1月30日（事業開始 平成29年3月8日）
出資者	<p><有限責任組合員></p> <p>笠岡信用組合、北央信用組合、秋田県信用組合、 いわき信用組合、あかぎ信用組合、君津信用組合、 第一勸業信用組合、糸魚川信用組合、都留信用組合 各20百万円 株式会社日本政策金融公庫 176百万円</p> <p><無限責任組合員></p> <p>恒信サービス株式会社 2百万円 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 2百万円</p>
運営期間	原則15年
投資対象	各信用組合の営業区域内の認定農業者または認定農業者として認定を受けることが確実な農業法人であって、株式会社（特例有限会社を含む）形態の組織
ファンド運営会社	恒信サービス株式会社 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

<ファンドスキーム図>



(注 1) 「農業法人投資育成事業」とは

「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づき、規模拡大等に意欲的に取組む農業法人の株式等を取得・保有し、経営又は技術の指導を行う事業です。従来、同法に基づき農業法人に出資を行うことができる経営主体は株式会社のみでしたが、平成 25 年 12 月の法改正により、投資主体に投資事業有限責任組合(LPS)が追加されました。

(注 2) 「認定農業者」とは

効率的かつ安定的な農業経営の育成を目的とする農業経営基盤強化促進法に基づき、経営規模拡大や生産方式の合理化の目標等について記載した農業経営改善計画を作成し、当該計画について市町村から認定を受けた者をいいます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

笠岡信用組合

業務部 北

TEL : 0865-62-3103